千ス協第２４８号
令和３年９月２４日

各郡市体育・スポーツ協会会長　様

公益財団法人千葉県スポーツ協会
理事長　大野　敬三
（公印省略）

令和３年度第１回・第２回千葉県スポーツ指導者研修会の開催について

日頃より、本県のスポーツ振興にご尽力いただき深く感謝申し上げます。

さて、標記研修会につきまして新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ検討を重ねた結果、別添要項にて開催することになりました。

この研修会は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者として日頃各地域において積極的に活躍されている指導者を対象に研修の機会を増やし、より一層ご活躍いただくために行うものです。

つきましては、該当者がおられましたらご案内いただきますようお願い申し上げます。第３回・第４回については、１２月下旬頃再度ご案内いたします。

なお、千葉県スポーツ指導者協議会会員には、本会より案内しておりますことを申し添えます。

記

１開催にあたって

①開催にあたっては、定員を例年の半数以下にすることをはじめ、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底します。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては研修会を今後中止にすることがございます。

②現在調整中の講演テーマ及び講師につきましては、１０月４日までに本会ホームページでお知らせする予定です。

２日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の特例措置について

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の有効期限は、資格登録後４年間であり、資格を更新資格有効期限の６か月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を最低１回受けることが必要です。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、２０２１年１０月登録、２０２２年４月及び１０月登録に関して、一部の資格・競技を除くすべての資格・競技について、特例として、所定の更新研修の受講状況に関わらず、登録手続きの対象となりました。詳しくは日本スポーツ協会のホームページでご確認ください。